

2-1 欧米における大学の質保証

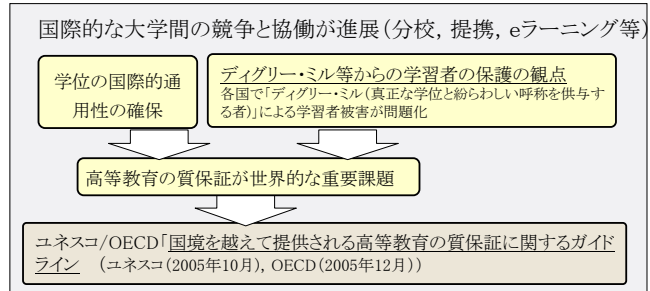
アメリカは、事後評価としてのアクレディテーションが重視。ヨーロッパでは、事前規制としての設置認可制度と事後評価を組合せた公的な質保証システムが構築。

ユネスコ・OECDのガイドラインにより、各国政府が、それぞれの高等教育の質を確保すべきとされている。

	日本	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ
大学の設置認可	国の設置認可(大学設置・学校法人審議会の審査)	州政府による認可	国による認可(QAA, (Quality Assurance Agency)の審査)	学位授与権を持つ大学は国立のみ	州政府による認可(州立大学と同程度の水準を要する)
事後評価	国の認証を受けた団体による機関評価	民間のアクレディテーション(適格認定)による機関別・分野別評価	①QAAによる機関評価 ②HEFCEによる分野別研究評価	国立大学は、大統領直轄の大学評価委員会(CNE)による機関評価	民間の適格認定による機関別・課程別評価
事後評価結果の活用	大学と国に通知・一般に公表	連邦政府奨学金や科研費の受給条件	①大学と国に通知 ②研究予算配分に反映	大学に通知	大学に通知

【ユネスコ・OECDの「国境を越えて提供される高等教育の質の保証に関するガイドライン」】

- 大学教育の質保証が世界的な重要課題となってきたことを受けて、ユネスコとOECDにより「国境を越えて提供される高等教育の質の保証に関するガイドライン」が制定された。
- これにより、各国政府が、それぞれの責任において、自国の大学制度に照らし、高等教育の質を確保すべきことが承認された。



2-2 イギリスにおける大学の質保証に関わる制度(概略)

イギリスでは、設置認可、機関評価、各種データ公表、質保証の基準の整備等が進展。

なお、業績指標の公表や研究評価は、大学の機能別分化も踏まえた取組。

【全国的に設けられた質保証の制度】

- 設置認可審査 (scrutiny of degree-awarding powers and university title)
学位授与権の付与と、カレッジから大学への昇格は、国の認可とされており、「アカデミック・インフラストラクチャー」や、経営及び教学管理、学習環境等の基準により、QAAが審査。
- 設置後の教育の質保証 (quality assurance framework)
 - ①機関評価 (institutional audit)
「アカデミック・インフラストラクチャー」等に基づき、QAAが評価し、結果を公表。
 - ②教育の質情報の公表 (teaching quality information)
学生満足度、卒業後の進路状況等について、全大学の履修コースごとに、HEFCEが一覧表で公表 (www.unistats.co.uk)。
- 各大学の業績指標の公表 (performance indicators)
進学機会拡大への取組、中退率、博士授与件数とその効率性、卒業生の就職率について、大学ごとに、HEFCEが一覧表で公表。(大学の多様性を踏まえ、大学ごとのベンチマークも算出)
- 研究評価 (research assessment exercise)
各大学の研究活動について、分野ごとに、5段階の分布で、HEFCEが評価し、結果を公表。評価結果は、基盤的経費の約20%を傾斜配分する際に活用。

【質保証システムに用いられる基準等】

- アカデミック・インフラストラクチャー (academic infrastructure)
 - ①高等教育の枠組 (framework of higher education qualifications)
学士、修士、博士の各学位等に求められる水準・基本的内容を解説 (QAAが作成)
 - ②分野別の基準 (subject benchmark statements)
学士(優等学位)、修士等の学位取得に必要な資質・能力、学位プログラムの構成等を、分野ごとに解説 (QAAが作成)
 - ③各大学のプログラム概要 (programme specifications)
各大学が、学位プログラムごとに修得すべき学習成果を明確化し、公表 (QAAは、各大学のためのガイドラインを作成)
 - ④行動規範 (code of practice)
質保証に関する各大学での取組方法について解説(「大学院教育」「学生の評価」等の10項目からなる) (QAAが作成)
- 教育の質の向上 (quality enhancement)
各大学の教育と学習の方法・内容の改善促進が、予算支援と中核センター(Higher Education Academy)によって進められている。

2-3 イギリスの大学の情報公開(Unistats)の概要

大学への公財政の配分を担うHEFCEは、大学の説明責任を果たす観点から、2007年から Unistats (www.unistats.com)を通じ、各大学が提供する教育コース(学士課程と大学院)ごとの情報を一元的に発信。

(1) 学生の入学時の情報

- ①入学した学生の入学時のスコアの分布
- ②入学前に持っていた学位等の資格

(2) 学生の内訳

- ①学生数
- ②学生の男女比
- ③成人学生(学士課程は21歳以上、大学院は25歳以上)の割合
- ④パートタイム学生の割合
- ⑤留学生の割合

(3) 学生の満足度(以下の質問に同意したパーセント)

- ①全体的に、所属コースの質に満足している
 - ・「全体的に、所属コースの質に満足している」
- ②所属コースの教育について
 - ・「教員は説明がうまい」
 - ・「教員によって、学習に興味が変わる」
 - ・「教員は、教えている内容に熱意を持っている」
 - ・「コースは、知的刺激がある」
- ③評価とフィードバック
 - ・「評価基準は、あらかじめ明確に示されている」
 - ・「評価は公平である」
 - ・「フィードバックは適切である」
 - ・「自分の学習に対する詳しいコメントをもらった」
 - ・「学習に対するフィードバックにより、自分が理解していないところが明確になった」

④学習支援

- ・「学習に対する十分な助言と支援を受けた」
- ・「自分に必要なときに教員と連絡が取れた」
- ・「学習内容を選択するときに、よい助言が受けられるようになっていた」

⑤組織及び運営

- ・「時間割は効率的に機能していた」
- ・「コースや授業を変更するための連絡は効果的だった」
- ・「コースは、よく組織され、円滑に運営されていた」

⑥学習環境

- ・「図書館の内容とサービスは、自分のニーズに十分であった」
- ・「必要なときに、一般的なITを利用することができた」
- ・「必要なときに、特別な器具・装置・部屋を利用することができた」

⑦個人の発達

- ・「コースを通じて自らに対する自信を持てるようになった」
- ・「コミュニケーションスキルが向上した」
- ・「コースを通じて、未知の問題に取り組む自信がついた」

(4) 学位取得と進級

- ①学位取得者の状況(ファースト、セカンド、その他等の割合)
- ②1年次から2年次への進級の状況(継続率、中退率等)

(5) 卒業後の就職状況

- ①卒業6ヶ月後の就職の状況(10種類の専門的職業への就職率)
- ②就職者のうち、大学卒業生向けの職業と、そうでない職業の割合
- ③進学・就職・未就職等の割合

(6) その他

QAAIによる機関評価結果へのリンク

2-4 欧州高等教育圏(European Higher Education Area)

ヨーロッパでは、EUの経済力を強化する「リスボン戦略」の一環として、2010年までに「欧州高等教育圏」を創設するボローニャ・プロセスが進展。これは国境を越えた大学教育の質保証システム活動の一環と言える。

【概要】

- 1999年に「ボローニャ宣言」が、29カ国の高等教育担当大臣により署名された。以後、「ボローニャ・プロセス」として、2010年までの「欧州高等教育圏」の創設に向けた取組が進んでいる。
- 欧州高等教育圏内では、学生は、幅広い分野から質の高い教育課程を選択できるようになるとともに、学位が国境を越えて円滑に評価されるようになることを目指している。
- 現在、参加国は46カ国に拡大しており、2年ごとの大臣会合において、議論が進められている。

【背景】

- ヨーロッパが、アメリカやアジアと伍していくには、政府と大学の連携による高等教育の「現代化」が必要との問題意識が持たれている。
- 2000年の欧州首脳理事会で採択された「リスボン戦略」においても、2010年までにEU経済を世界でもっともダイナミックで競争力ある知識集約型経済に移行させるための取組の一環として、ボローニャ・プロセスの着実な実行が位置づけられている。

【改革の内容】

- ヨーロッパの高等教育の互換性を高め、比較可能なものとし、競争力と魅力を高めるため、下記の改革が進められている。
- (1) 学位制度の整理
 - ・ これまで各国が有していた独自の学位制度を、学士、修士、博士の3段階に整理することを基本的な枠組みとして推進し、2005年に採択された「欧州高等教育圏における包括的な資格制度」(ECTS)との比較を可能とする。国境を越えたジョイント・ディグリーも促進されている。
- (2) 流動性の促進
 - ・ ビザ・在留許可・就労許可制度の改善や、国境を越えた奨学金や年金管理を促進する。
- (3) 海外の学位への正当な評価
 - ・ 単位互換や、累積単位制度の促進を図る。
- (4) 質保証制度
 - ・ 「質保証の基準・ガイドライン」により、内部質保証と第三者機関による外部質保証の実施が求められている。
 - ・ 偽のアクレディテーションを防止するため、質保証機関の登録制度が設けられている。

2-5 OECD「高等教育における学習成果の評価」(AHELO)

OECDは、学習成果の評価に関する国際的な検討の可能性を探るフィージビリティ・スタディの実施を提案しており、我が国は工学分野に参加が決定。

【背景】

- 近年の高等教育の拡大や国際化の進展の中、高等教育の多様な質を評価することの重要性に対する認識が高まる。
- 政府・大学・質保証機関による学習成果の評価方法の改善のため、OECDは、学習成果の評価(AHELO: Assessment of Higher Education Learning Outcomes)に関する国際的な検討の可能性を探るフィージビリティ・スタディ(試行的に試験を行い、本格的な実施可能性を明らかにすること)を実施することを提案。

【OECDによるフィージビリティ・スタディの構想】

- 実施分野
 - ① 一般的技能(批判的思考力、分析的論理づけ能力、問題解決能力等)
 - ② 分野別技能(工学及び経済学)
 - ③ 付加価値
 - ④ 背景情報(学生教員比率、図書館蔵書数、カウンセリング体制等の教育環境)
- 参加国・参加機関: 各分野について、約4ヶ国からそれぞれ10機関程度を参加予定
- 実施期間: 2008-2011年

【これまでの動き】

- 2008年1月 「OECD非公式教育大臣会合」(東京)にて、渡海文部科学大臣(当時)がフィージビリティ・スタディへの参加意志を表明。
- 2008年9月 中教審のWGの議論を踏まえ、日本からは「工学」を参加分野の優先順位の1位としてOECDに参加を申込み。
- 2008年12月 OECDの第1回AHELO専門家会合において、我が国の工学分野への参加が決定。

(参考)参加国の状況

- ・ 一般的技能: フィンランド、韓国、メキシコ、ノルウェー
- ・ 工学: オーストラリア、日本、スウェーデン
- ・ 経済学: ベルギー(フラマン語圏) + オランダ連合、イタリア、メキシコ
- ・ 背景情報

2-6 イギリスTIMES紙による世界大学ランキング

民間による国際的な大学評価は、世界の教員・学生の国境を越えた移動に影響を及ぼすと言われており、我が国として国際競争力を高めることが不可欠とされる傍証の一つと言える。

【概要】

- イギリスのTIMES紙が公表した「世界大学ランキング2008」では、ハーバード、イエールをはじめ、上位15大学を米英が独占した。100位内に入った日本の大学は4大学であった。
- このランキングには6つの指標が使用され、日本の大学は研究や教育面では欧州と十分に互角だったが、「外国人教員比率」、「留学生比率」が低いこと総合順位を下げていた。
 - ① 各国研究者のピア・レビュー (ハーバード等と同じ1位)※
 - ② 当該国の雇用者からの評価 (45位)※
 - ③ 学生一人当たり教員比率 (19位)※
 - ④ 教員一人当たり論文引用数 (64位) ()は東大の順位 ※は世界トップグループ
 - ⑤ 外国人教員比率 (166位)
 - ⑥ 留学生比率 (140位)
- 仮に、この二つの指標がトップクラスの水準(外国人教員比率の国内平均5%→30~40%程度、留学生比率の国内平均3%→25%程度)であれば、100以内に計6大学がランクインできたとの推計も可能である。

【イギリスTIMES紙による世界大学ランキング】

2008年 ランキング	大学名	国	(参考)前年 ランキング
1	ハーバード大学	アメリカ	1
2	イエール大学	アメリカ	2
3	ケンブリッジ大学	イギリス	2
4	オックスフォード大学	イギリス	2
5	カリフォルニア工科大学	アメリカ	7
6	インペリアル・カレッジ・ロンドン	イギリス	5
7	ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン	イギリス	9
8	シカゴ大学	アメリカ	7
9	マサチューセッツ工科大学	アメリカ	10
10	コロンビア大学	アメリカ	11
19	東京大学	日本	17
25	京都大学	日本	25
26	香港大学	中国	18
30	シンガポール国立大学	シンガポール	33
44	大阪大学	日本	46
50	北京大学	中国	36
50	ソウル大学	韓国	51
61	東京工業大学	日本	90

上記の他、200位内の国内大学は、東北(112位)、名古屋(120位)、九州(158位)、北海道(174位)、早稲田(180位)、神戸(199位)であり、1~200位内に10大学(うち国立9、私立1)が入る。

また、1~500位内の国内大学は、36大学(うち国立25、公立3、私立8)。